

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	安城市 23212
地域名 (地域内農業集落名)	桜井南部農用地利用改善組合 (姫小川・西町・東町・城向)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.5 ha
② 田の面積	3.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・地域農業の担い手による農地集積を進めているものの、まだ集積・集約化できていない部分がある。
- ・人手不足(将来を見据えると担い手の人数が十分ではないとも考えられる。)
- ・工業団地など開発が進められると、効率的に耕作のできる田畑の面積が減少していく。水はけが悪いところや区画の小さいところや段々の農地の割合が多くなり、作業効率の向上が望めない。
- ・畑を現在自作している農家が高齢になると管理できなくなり放棄地が増える可能性がある。
- ・田畑を現在自作している農家が高齢になると管理できなくなる。
- ・水はけが悪い所や、区画が小さい所が空いてきそうなので対策が必要となる。
- ・農家の高齢化は大きな課題だが、耕作者に有意な条件になれば40歳以下の耕作者もいるので新たに耕作できる可能性もある。
- ・高齢農家で年1回耕している方がいるので、そのような農地を委託できる方法があればいい。
- ・竹林の土地から根が張って、畑の土地に影響が出ているので対策をして欲しい。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田は担い手(JAあいち中央営農部会員他)を中心に、稲、麦、大豆を栽培していく。
- ・畑作は施設野菜、露地野菜、果樹などを栽培していく。
- ・農地バンクへの利用を進めつつ、担い手中心に農地集積を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地バンクへの利用を進めつつ、担い手への農地集積・集約化を基本とし、担い手の農作業効率も踏まえながら農地利用と農地の確保を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	%	将来の目標とする集積率	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・現状を踏まえ、担い手が効率的に作業ができる集積・集約化を進める。 ・農地を集積、集約化することで農地を守る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・水田は担い手(JAあいち中央営農部会員他)に委託し、集積・集団化を進めていく。 ・畑作は認定農業者や露地野菜農家に委託し、出来るだけ集団化できるように努めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・新規の貸手希望者がいる場合は、積極的に活用する。 ・期間更新時に円滑化から中間管理機構へ順次更新していく。
(3)基盤整備事業への取組
・田畑は担い手を中心に集積・集団化を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・認定農業者で後継者がいる方は、作業をしながら後継者の育成に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・検討の予定なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
・カラスの被害が多くあるため、捕獲檻の設置を継続していく。 ・他の野生動物等の被害が出るようであれば駆除等の依頼をしていく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	A	米・麦・大豆	3.5 ha	ha	米・麦・大豆	3.5 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		3.5 ha	0 ha		3.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。